

令和7年3月31日

各位

医療法人 光善会
理事長 橋本敦郎

一般事業主行動計画

当法人は、「一般事業主行動計画」を下記の通り策定しております

:

記

1:次世代育成支援対策推進法

【目的】

職員が仕事と家庭の両立できる環境づくりのため、以下の行動計画とする。

- ① 期間・・・令和7年4月1日～令和10年3月31日
- ② 目標・・・男性職員の育児休業を年70%以上取得すること
- ③ 対策・・・ア：毎月開催の衛生委員会にて男性職員の育児休暇取得状況を発表
(令和7年5月より)
イ：必要に応じて、多職種連携会議にて各職場の責任者に男性職員の育児
休暇取得への理解・協力呼び掛ける。(令和7年5月より)

2:女性活躍推進法

【目的】

女性職員が活躍できる環境づくりのため、以下の行動計画とする。

- ① 期間・・・令和7年4月1日～令和10年3月31日
- ② 目標・・・女性職員の管理職(課長以上)割合を60%まで引き上げる。
- ③ 対策・・・ア：経営会議において、管理職に占める女性の割合の現状を共有する
(令和7年5月より)
イ：管理職の登用について、障害となるものはないか等の調査を行い
必要があれば、改善していく。(令和7年5月より)

【現状計数(令和6年度)】

- 男性職員の育児休業取得割合・・・66%
- 女性職員の管理職割合・・・50%

以上